

招集期日 平成23年6月15日(水曜日)

招集場所 入間市庁舎(B棟)5階第1委員会室

開 会 6月15日(水曜日)午前 9時32分

閉 会 6月15日(水曜日)午前10時27分

出席委員 委員長 齋藤 國男 副委員長 向口 文恵  
委員 吉澤 かつら 委員 山本 秀和  
委員 野口 哲次 委員 平山 五郎  
委員 金子 俊雄

欠席委員 委員 近藤 常雄

説明のため出席した職員 企画部長 消防長  
関係職員

委員会に出席した事務局職員 玉井 栄治 佐藤 大輔

△ 開会及び開議の宣告（午前 9時32分）

委員長 ただいまの出席委員は7名であります。定足数に達しておりますので、これより総務常任委員会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

欠席の届け出は、近藤委員でございます。

△ 議事

委員長 これより議事に入ります。

当委員会に付託されました案件は、補正予算1件であります。

審査の日程につきましては、既にご配付のとおり、本日1日といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔（異議なし）と言う人あり〕

委員長 ご異議なしと認めます。

よって、審査の日程は、本日1日とすることに決定いたしました。

次に、議案第50号の補正予算の審査の順序につきましては、消防所管のもの、企画部所管のもの順で行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔（異議なし）と言う人あり〕

委員長 ご異議なしと認めます。

よって、審査の順序はただいま朗読した順で行います。

ここで、関係者以外の退席を求めます。

〔関係者以外退席〕

委員長 暫時休憩いたします。

午前 9時33分 休憩

午前 9時34分 再開

委員長 会議を再開いたします。

△ 議案上程

議案第50号 平成23年度入間市一般会計補正予算（第1号）のうち所管のもの

委員長 議案第50号 平成23年度入間市一般会計補正予算（第1号）のうち所管のものを議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

それでは、消防所管のものについて消防長より説明を求めます。

## 概要説明

消防長 それでは、消防所管の補正予算についてご説明をいたします。

補正予算説明書の13から14ページをお開きいただきたいと思います。款9項1消防費、目1常備消防費82万円のうち、大事業、消防庁舎管理費28万4,000円の増額は、去る3月11日に発生した東日本大震災により、消防庁舎破損箇所部分の修繕費を計上したものでございます。

次に、大事業、消防活動費、中事業、事務費の53万6,000円の増額は、東日本大震災被災地支援活動の継続に伴う緊急消防援助隊派遣に要する旅費を計上したものでございます。

以上、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

委員長 これより消防所管のものについて質疑に入ります。

質疑を願います。

平山委員 緊急補正ということなのだけれども、内容をちょっともう少し詳しく教えていただけます。53万6,000円の。

消防本部次長 お答えします。

補正の内容につきましては、まず今回の東日本大震災で庁舎が若干の……旅費ですね。旅費につきましてお答えします。旅費につきましては、今回の東日本大震災で緊急消防援助隊として全国から緊急援助隊が出動して、派遣されておりますけれども、本市としましては3月、4月にワンクールといいますか、1隊3名で3隊出動しておりますので、その関係で今回また6月から第4次隊以降の出動の計画がございまして、それで旅費が足りなくなったので、計上させていただいたものでございます。なお、今後また、特に今回本市として派遣した場所は福島県でございまして、放射能関係の部分もございまして、まだ収束しておりませんので、その災害等の状況を見ながら計上させていただいているというところでございます。

以上でございます。

平山委員 援助隊が派遣されているということでありましてけれども、職員でどういう方が行っているのか。例えばいろいろな救援隊とか、いろいろなのあると思うのだけれども。3名ずつ行っているというわけでしょう。

消防本部次長 済みません。失礼しました。

救急隊、高規格車1台で3名で派遣しております。

吉澤委員 関連しまして、現地に行かれた方の感想も含めてどのようなご報告を受けているのか、お聞かせください。

消防本部次長 お答えします。

3隊9名派遣しまして、その帰ってきた形で復命をいただきまして、3人から復命させて

いただきました。その中で、いわゆる福島第一原発から60キロ以上離れた場所に野営地がありまして、緊急消防援助隊の拠点となる部分でございます。そこにありまして、放射能関係につきましてはレベル的には安全な部分でございます。まだまだ活動的には収束していない部分もございまして、今回の入間市の活動につきましては、実際には搬送件数はございませんでした。管内調査と申しますか、そういった部分の調査が主な任務でございました。今後本当に状況によりまして変化するものと思っておりますけれども、状況的には放射能の計測をしながら活動したということでございます。派遣された隊員のほうは、非常にそういう危険といえますか、そういった部分がございましたけれども、消防使命に基づいた活動といえますか、そういった部分でやっていただいて、非常に使命感を達し終えたという部分で報告を受けております。

以上でございます。

山本委員 この件についてなのですけれども、まず具体的にどこのまちで活動されたのでしょうか。多分これ3回行かれていますから、3回とも違うのかもしれないのですけれども、自治体名というか、浜通りなのか中通りなのか、わかればちょっと教えていただければと思うのですけれども。

警防課長 お答えいたします。

第1次隊としまして大久保隊長以下3名、救急隊員でございしますが、3月26日から3月30日の間、福島県本宮市の本宮市総合体育館というところで野営をして、待機しておりました。第2次隊につきましては島崎直樹隊長以下3名で、これにつきましても3月29日から4月2日、福島県本宮市、本宮市総合体育館で待機し、通常の救急対応ということになっております。第3次隊につきましては野田頭聡隊長以下3名で、4月2日から4月6日、派遣されております。これにつきましても1次隊、2次隊と同様、本宮市総合体育館で待機し、通常救急対応となっておりますが、この班につきましては救急搬送が病院からあるということで、前日にその病院と救急搬送する経路ですか、1回で100キロ以上、入間市では考えられない搬送距離ですか、その事前調査ということで、調査ということで出動しております。ワン出動というか、調査で、救急搬送があるであろう距離ですか、それ約100キロ以上ということで、先ほど申しましたとおり入間市では考えられない距離数だったということは報告は受けております。

以上です。

山本委員 ということで、ベースが本宮市で、その近辺でご活動になっていたということなのでしたらこれ、線量の話出ていましたけれども、隊員さんの放射線被害の問題は特になかったということですね。30キロ、20キロのエリアに行かれることはなかったということですのでよろしいわけですね。確認させてください。

警防課長 お答えします。

活動範囲につきましては、埼玉県隊の場合は福島原発から20キロから30キロ圏内ということで、隊員につきましては放射線防護衣、線量計、簡易線量計持ちまして、放射線対策は万全に期しておりました。

以上です。

山本委員 行かれた隊員さんが30キロ圏内には入られたということですよ、そしたら。防護衣着られて、30キロのエリアには入られたというご答弁のように解釈したのですけれども、戻ってこられた方の健康上の問題というのは特に起きていないということで理解してよろしいですか。

警防課長 実際には感染防護衣は着ておりません。というのは、20キロ、30キロ圏内に入っても簡易線量計を持っておりますので、その値はかなり低かったという報告を受けています。その関係上、健康調査等はしておりません。

以上です。

山本委員 その点はわかりました。何よりだと思います。

あと、消防庁舎の関係なのですけれども、今回修繕費ということで需用費計上されておるのですが、まずその部分の修繕、タイル等ということなのですけれども、それ以外のところに被害はなかったのかどうか。特に消防庁舎、古いほうのところは相当年期入っているかというふうに理解をしているのですが、建屋の躯体等々問題ないものなのかどうか。目視だと思えますけれども、わかる範囲でご教示いただければと思います。

消防本部次長 お答えします。

地震の被害につきましては、庁舎全体の西側のいわゆる一番古い、昭和42年に竣工した建物ですけれども、昔は、昔と申しますか、その当時は正門、いわゆる正規な出入り口のところなのですけれども、その扉のガラスが一部割れたと。それから、ここにありましたタイル、今の玄関のタイル、外側のタイル、それから屋上に空調用の膨張タンクがあるのですけれども、その一部が損壊したという程度でございます。全体的には、直後すぐ点検して、分署を含めまして特に問題はありませんでした。

以上でございます。

委員長 ほかにございませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ消防所管のものについての質疑を終結いたします。

以上で消防所管のものについての質疑は終了いたしました。企画部所管のものについての質疑が終了するまで、討論、採決は保留いたします。

暫時休憩いたします。

午前 9時46分 休憩

午前 9時48分 再開

委員長 会議を再開いたします。

次に、企画部所管のものについて企画部長より説明を求めます。

概要説明

企画部長 平成23年度入間市一般会計補正予算（第1号）における企画部所管の予算概要につきましてご説明を申し上げます。

本補正予算案のうち企画部の所管につきましては、歳出予算に係る予備費のみの補正でございます。恐れ入りますが、お手元の補正予算説明書17ページから18ページをお願いいたします。款13項1目1予備費につきましては、東日本大震災の発生に伴い、本市として緊急的に対応を図る必要が生じた事案について歳出として計上する費用の財源とするため、481万円を予備費から充てるため、減額補正をしたいものでございます。

以上で企画部所管の入間市一般会計補正予算（第1号）の概要説明を終わります。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

委員長 これより企画部所管のものについて質疑に入ります。

質疑を願います。

山本委員 今回予備費の取り崩しということですが、481万円ということなのですが、関連になりますけれども、今後の財政の見通しと予備費の規模、ご所見をお伺いできればというふうに思っております。

財政課長 まず、予備費の規模というところから考え方をお答えさせていただきたいと思っています。

まず、例年当初予算では5,000万円前後の予備費を入間市としては計上してございます。近隣市との比較でございますと、狭山市は1億円程度ということですが、所沢市では同じように5,000万円程度ということで、各市それぞれ考え方があろうかと思っています。例年、昨年までの実績からすると、予備費から3,000万円程度緊急的に、昨年は新型インフルエンザですとか、そういった関係がございましたので、例年3,000万円程度ということの予測はございます。その中で補正の機会もございますので、今回においてはこの400万円をここから充てさせていただき、また9月の段階で、またその残った月日の予備費というものを考えていきたい、そのような考え方でございます。

そして、今後の財政状況ということでございます。ちょうど当初課税が個人市民税等がおおむねの金額が出てきたということで、若干一、二パーセント下がるかなというところがございます。ただ、法人市民税のほうは3月末の決算の法人が確定申告が出ましたが、9月の

数字というものが非常に法人の場合は大きい部分もございまして、今のところだと、ちょっとなかなか年間の予測が立てづらいと。震災の影響がどの程度出るのか、例年の動きとちょっと違いますので、その点については財政当局のほうからまだちょっと読みが出ないかなと。ただ、厳しい状況ではあろうねというところで、なかなか数字的には難しいなというところがございます。国の交付金関係については、やはり国全体として震災復興対策ということで、そこに重点的になろうかという大方の予想の範囲内ではございまして、まだ個別にこういう金額になりますという決定が出ている状況ではございませんので、これもまた全体としては厳しい状況かなという程度で今現在我々としてはとらえているということでございます。

以上でございます。

金子委員 今の関係で、予備費は結構なのですけれども、交付金の関係で、当初予算、前年度の交付金の大体の額で当初予算してあるのだよね。なかったっけ。予算はしてあるのだよね。それで、災害が起きたわけで、そちらに行ってしまうという、今後どのような見通しというのは今確定はしていないということなのですが、行政として、減る可能性は十分あるのかなという感じありますけれども、その辺はどんなふうに思っているのですか。やむを得ないというのか、それともいろいろな面で何とか努力してみたいとか、そういう方向的なものはどういうふうに思っているのですか。

財政課長 特に大きい交付金としては、いわゆる投資的経費に係る社会資本整備総合交付金という、これがおおむね国のほうから一括して出している交付金ということになります。これが震災直後で、国がまず5パーセント執行留保ということで方針が示されました。これは、やはり震災対応ということになります。5パーセント程度の留保ということになりますと、新年度早々の各市町村への交付する交付決定に、その5パーセントの数字以上に、いわゆる抑え込みといいますか、抑制の動きというのは出てまいります。これを我々としては非常に危惧しているという状況でございます。事務レベルでは伝え聞いているところからすると、結構厳しい数字が出そうだということです。昨年ですと、申請額からすると70パーセントぐらいの交付率と、ことしはもっと厳しくなるかなという予測でございます。しかし、その金額がなかなか明確にならない段階で、事業をどうするかというのはなかなか検討するにも難しい状況ではありますけれども、市の一般財源を充てる部分に関しては極力そこを充てていながら、年度当初歳出予算として市民の皆様にご事業をことしやりますと言っている以上は、その努力は市としてもやらなければいけないという考え方でございます。具体的な数字がなかなかないので、具体的な答えができなくて申しわけないのですが、基本姿勢としてそういう検討を今後していきたいと考えてございます。

以上でございます。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) という人あり〕

委員長 なければ企画部所管のものについての質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午前 9時56分 休憩

午前 9時57分 再開

委員長 会議を再開いたします。

これより討論に入ります。

〔(なし) という人あり〕

委員長 なければ討論を終結いたします。

これより議案第50号 平成23年度入間市一般会計補正予算(第1号)のうち所管のものについて採決をいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔(異議なし) という人あり〕

委員長 ご異議なしと認めまして、本案は原案のとおり可決いたしました。

暫時休憩いたします。

午前 9時58分 休憩

午前10時27分 再開

委員長 会議を再開いたします。

△ 閉会の宣告(午前10時27分)

委員長 これで当委員会に付託された事件はすべて議了いたしましたので、会議を閉じます。

以上で総務常任委員会を閉会いたします。

本日はご苦労さまでございました。

△ 署名

以上審査の次第は、正確なることを証するため、ここに署名する。

総務常任委員会委員長 齋藤 國男